

授業料減免制度

本学では、下記の3種の減免制度があります。

- ・ 特待生制度 (授業料減免制度)
- ・ 入学後の成績優秀者を対象とする授業料減免制度 (2年次第1期学納金より15万円減免)
- ・ 経済的な理由が生じた学生を対象とする授業料減免制度
- ・ 標準在学年数を超過した学生を対象とする授業料減免制度 (適用人数: 有資格者全員)

特待生制度 (授業料減免制度)

一般入試 (全11回) の各回において、下記の要件を満たした者には授業料を減免する。

対象者 一般入試の各回の総合得点第1位の合格者で、選考の上、特待生を決定する。

減免額 1年次の第1期学納金 (授業料等) (総額26万円)

奨学金制度ほか

【日本学生支援機構 奨学金】

- ・ 第一種奨学金 (無利子)
 - 貸与月額 / 自宅通学者 2万・3万・4万・5万4千円
 - 自宅外通学者 2万・3万・4万・5万・6万4千円
 - 返還期間 / 最長20年以内
 - ・ 第二種奨学金 (有利子、利率3%上限)
 - 貸与月額 / 2万・3万・4万・5万・6万・7万・8万・9万・10万・11万・12万より希望する奨学金を選択
 - 返還期間 / 最長20年以内
- ※2021年度実績
 ※貸与条件については、日本学生支援機構HPをご確認ください。
 ※本学入学後に募集を行います。詳しくは、本学入学後、4月に奨学金説明会を実施いたします。

【国の教育ローン (日本政策金融公庫)】

本学の入学者または在学者は、「国の教育ローン」を利用することができます。「国の教育ローン」は、教育のために必要な資金を融資する公的な制度で、入学時や在学中の費用として幅広く使うことができます。

- 利用できる方……………本学に入学者・在学者の保護者または本人
- ローンの金額……………350万円以内
- ローンの対象……………入学金・授業料・教科書費用・下宿費用等 (1年間にかかる費用)
- 返済期間……………15年以内 (交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭または世帯年収 (所得) 200万円 (122万円) 以内の方は18年以内)
- 利息……………年1.65% (2021年11月1日現在)
- 返済方法……………①毎月元利均等払い (ボーナス月 (年2回) の増額返済可能)
②在学期間中は利息のみの支払いが可能 (元金据置)
- 問い合わせ先……………教育ローンコールセンター (日本政策金融公庫国民生活事業) ナビダイヤル 0570-008656
※ナビダイヤルがご利用いただけない場合は03-5321-8656におかけください。
<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>

「日本学生支援機構の奨学金」と「国の教育ローン」はどこが違うの？

下表のとおり、利用者、お申込み時期、ご融資の受け取り方などに違いがあります。

制度の比較	日本学生支援機構の奨学金	国の教育ローン
使用者	学生本人	保護者 または 本人
お申込み時期	決められた募集時期	いつでも可能 (必要時期の2~3ヶ月前が目安)
ご融資の受け取り方	毎月定額	1年分まとめて
ご利用可能額	第一種奨学金：毎月2~4万円または5.4万円 (※) (私立大学、自宅通学の場合) ※5.4万円とするには一定の要件があります。 第二種奨学金：毎月2~12万円から選択	1人あたり350万円以内 ※海外留学資金の場合は450万円以内
お申込み窓口	大阪保健医療大学 (入学後)	日本政策金融公庫の各支店